



特別割引制度

法人会からの紹介により、インターネットバンキングの月間手数料が期間限定**6ヶ月無料**となります!なお、納税もご利用いただけます。

※詳しくは下記「特別割引制度を受けるための条件」をご覧ください。



業務の効率化やコストダウンのため『インターネットバンキング』をご利用ください。

- オフィスに居ながら、税金・社会保険料・公共料金などの払込み、給与振込み、口座振替、残高及び入金**金明細照会**、**即時資金移動**などのサービスがご利用でき、業務の効率化、払込手数料がおトクで、コストダウンにもつながります。
- 電子記録債権「**でんさい**」の利用機能もご提供致します。お取扱いは金融機関により異なりますので、詳しくは、お取扱い金融機関にお問い合わせください。

これまでは…

徴収高計算書(納付書)は、手書きで作成。書き損じたら、もう一度作成しなければならない…

窓口が混んでいると並んで待たなくてはいけない…

期限までに納付しないと延滞金がかかる…

金融機関が閉まる前に請求書や納付書と現金を持って行って支払いをしなくてはいけない…

インターネットバンキングを利用すると…

現金を準備する必要もなく、窓口に並んで待つ必要もありません。

ソフトでらくらく作成! 送信するまでは、画面上で修正可能。

※e-Tax導入の場合ですのでご注意ください。

暑い日や寒い日も、外出することなく会社から支払い完了!

※**窓口が閉まっている夜間や休日でも、思い立ったときに支払いが出来ます!**

※従業員の方の住民税や取扱い時間は各金融機関により異なります。

お払込手数料は窓口やATMをご利用する場合に比べ、かなり安くなっています。

特別割引制度を受けるための条件

◎「法人会会員かつ税理士及び税理士法人関与事業所」または「青色申告会会員」であること。

(注)平成23年度より法人に加えて個人事業所も法人会にご入会できるようになりました。

◎特別割引は、インターネットバンキングを新規に申込まれた事業所に限ります。

◎取扱いは、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの受付分となっております。

ご相談・お申し込み

お申込は裏面のお取扱い金融機関の各支店又はお問合せ窓口にご相談・お申込下さい。

特別割引制度を受けるためには、法人会会員(税理士関与を含む)の確認書が必要です。

詳しくは、一般社団法人 **愛媛県法人会連合会**

松山市大手町2丁目5-7 愛媛中小企業指導センター内

tel.(代表)089-941-7711 tel.(直通)089-933-5596

までお問合せ下さい。

特別割引のための申込書は愛媛県法人会連合会のホームページよりダウンロードできます。